

第3回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施要領

1 目的

大規模災害発生時の人工透析患者への適切な医療体制確保を目的とした「人工透析・クラッシュシンドローム担当マニュアル」に基づき、初期対応として重要となる患者自身が災害時に医療情報の収集等ができるよう、「在宅人工透析患者災害時対応シート」を活用し、透析医療機関との連絡方法確認など災害時の対応における問題点、課題を明らかにする。

2 訓練実施日時

平成26年12月から平成27年2月までのうち、災害用伝言ダイヤル(171)体験利用提供日である下記のいずれか1日。

- ・毎月1日、15日 00:00~24:00
- ・正月三が日(1月1日 00:00~1月3日 24:00)
- ・防災とボランティア週間(1月15日 9:00~1月21日 17:00)

3 訓練参加機関

- (1) 滋賀腎・透析研究会
- (2) 滋賀県腎臓病患者福祉協会
- (3) 滋賀県臨床工学技士会
- (4) 滋賀透析看護セミナー
- (5) 県内透析医療機関
- (6) 各県保健所および大津市保健所(以下「各保健所」という。)
- (7) 滋賀県健康医療福祉部健康医療課

4 訓練内容

(1) 事前準備

- ① 県内透析医療機関は、訓練実施日までに患者に災害時対応や訓練実施について周知・指導を行う。
- ② 滋賀県腎臓病患者福祉協会、各県保健所および大津市保健所、滋賀県健康医療福祉部健康医療課は、患者に対し、訓練に関する周知を行う。
- ③ 各透析医療機関は「在宅人工透析患者災害対応シート」をできるだけ患者に配布し、利用する。

(2) 訓練実施日における役割

- ① 県内透析医療機関
 - ア 災害伝言ダイヤルにメッセージを登録する。
 - イ 患者がメッセージを聞き取れたか、確認・調査する。
- ② 患者
 - ア 各医療機関登録の災害伝言メッセージを聞き取り、その内容を医療機関に報告する。

5 その他

- (1) 訓練実施に関して必要な事項については、別紙のとおり「第3回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施手順書」を参考に実施する。

第3回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施手順書

1 本手順書について

「第3回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施要領」に定めるもののほか、本手順書に基づき、実施することとする。

2 訓練スケジュール

日 時	作 業 内 容
訓練実施前	<ul style="list-style-type: none">・ 医療機関1. 災害伝言ダイヤル体験日を利用し、訓練実施日時を設定する。2. 災害時対応や訓練実施について周知・指導を行う。3. 「在宅人工透析患者災害時対応シート」を配布する。*1 <ul style="list-style-type: none">・ 滋賀県腎臓病患者福祉協会、各県保健所および大津市保健所、滋賀県健康医療福祉部健康医療課1. 患者に対し、訓練に関する周知を行う
訓練当日	<ul style="list-style-type: none">・ 医療機関1. 災害伝言ダイヤルに各医療機関設定のキーワードを登録する。 (例：現在災害伝言ダイヤルによる訓練中です。キーワードを言いますのでスタッフに伝えて下さい。キーワードは“お年玉”です。) <ul style="list-style-type: none">・ 患者1. 災害伝言ダイヤルに各医療機関が登録したキーワードを聞き取る。
訓練日以降	<ul style="list-style-type: none">・ 医療機関1. 患者に対し、各医療機関設定のキーワードを聞き取りできたかを確認する。2. 訓練実施調査結果票を滋賀県健康医療福祉部健康医療課あて (FAX : 077-528-4857) 報告する。 <ul style="list-style-type: none">・ 患者1. 各医療機関登録の災害伝言メッセージを聞き取り、その内容を医療機関に報告する。

*1「在宅人工透析患者災害時対応シート」が必要ならば滋賀県健康医療福祉部健康医療課がん・疾病対策室までお問い合わせ下さい。(TEL : 077-528-3616 (直通))

第3回滋賀県透析災害情報伝達 シミュレーション訓練実施に係る実施報告書

報告書提出先：(FAX) 077-528-4857

滋賀県健康医療福祉部健康医療課がん・疾病対策室 野中あて

医療機関名 _____

所 属 _____

記載者名 _____

1. 訓練を実施しましたか。

ア 訓練を実施した。（平成 年 月 日実施済）

イ 訓練を実施出来なかった。

（その理由を下記にご記入下さい。）

2. 訓練の実施結果を教えてください。

ア 訓練時貴施設の患者総数 _____ 名

イ 災害伝言ダイヤルについて説明指導した患者数 _____ 名

ウ そのうち、キーワードを聞き取れた患者数 _____ 名

エ キーワードを聞き取れなかった主な理由

（自由記載）

提出締切日：平成 27 年 2 月 20 日（金）

3. 訓練全体として総合的にいかがでしたか。

有意義だった ← → 意義は感じられなかった
5 4 3 2 1

(その理由ならびに今後の課題や改善点などありましたら下記にご記入下さい。)

4. 下記の対策のうち貴施設で行っているものに○をつけてください。

- ア 患者監視装置のキャスターは Free にしている。
- イ 透析ベッドのキャスターはロックしている。
- ウ 透析液供給装置、RO 装置はアンカーボルトなどで床面に固定している。
- エ 透析液供給装置、RO 装置と機械室壁面との接合部は、フレキシブルチューブを使用している。

◆その他、災害時シミュレーション訓練を通してのご要望・ご提言や今後必要と考えられる訓練内容等があればご記入下さい。

(自由記載)

地震など突然の災害が起こった時に...

1. 現在、透析を受けている医療機関に決められた方法で連絡してください。

透析医療機関名

連絡先

連絡方法

○ 透析を受けることが可能な場合

現在、透析を受けている医療機関で透析が可能な場合は、通院してください。

× 透析を受けることができない場合



2. 透析医療機関からの指示に従ってください。

※透析医療機関と連絡がとれない場合は、管轄保健所または市町役場に連絡してください。

災害時、保健所では、透析医療機関と連携して透析が可能な医療機関の情報提供や受診調整を行います。

医療機関や保健所に電話がつかない場合は、最寄りの市町役場に御連絡いただくか直接お越し下さい。避難所に避難した場合は、避難所の代表者に透析患者であることを伝え御相談ください。各市町役場・避難所から保健所に連絡いたします。

※お住まいの保健所、市町役場、避難所の場所・連絡先を確認しておきましょう。

保健所	住所	電話番号
大津市保健所	大津市におの浜四丁目4-5	077-522-6755
草津保健所	草津市草津三丁目14-75	077-562-3526
甲賀保健所	甲賀市水口町水口6200	0748-63-6111
東近江保健所	東近江市八日市緑町8-22	0748-22-1253
彦根保健所	彦根市和田町41	0749-22-1770
長浜保健所	長浜市平方町1152-2	0749-65-6660
高島保健所	高島市今津町今津448-45	0740-22-2525

3. インターネットでも情報を提供します。

- ◆ 滋賀県 (<http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/index.html>)
- ◆ 琵琶湖災害時透析ネットワーク (<http://www.shiga-jin.jp/net/index.html>)



4. 災害用伝言ダイヤルをご活用ください。

災害用伝言ダイヤルは、被災地への電話がかかりにくい状態になった時、被災地内の家族、親戚、知人などと緊急連絡を取れるようにするものです。

透析医療機関では、災害時にこのダイヤルを利用して、施設の被災状況等について情報提供を行っています。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって透析医療機関の被災状況等を確認しましょう。

※ 一部携帯電話等ではご利用できない場合があります。

※ ご自宅の電話がプッシュ式かダイヤル式か確認しておく必要があります。



伝言ダイヤルの聞き方(再生方法)

**「171」+「2」+透析医療機関電話番号(市外番号から)
をダイヤルして確認してください。**

携帯電話のI T機能を利用した災害用掲示板もあります。災害に備えて調べておきましょう。

災害時伝言ダイヤルおよび災害用ブロードバンド伝言板は、毎月1日や防災週間(8月30日~9月5日)などに体験利用ができます。

災害用伝言ダイヤルの詳細はこちら

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

災害用ブロードバンド伝言板の詳細はこちら

http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/about_web171.html